



平成 27 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社マーケットエンタープライズ
代表者名 代表取締役社長 小林 泰士
(コード：3135、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 今村 健一
(TEL. 03-5159-4060)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 10 日開催の取締役会におきまして、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、以下のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

平成27年12月31日（木曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成27年12月30日（水曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数（平成27年12月10日現在の発行済株式総数にて試算）

・株式分割前の発行済株式総数	2,534,500株
・今回の分割により増加する株式数	2,534,500株
・株式分割後の発行済株式総数	5,069,000株
・株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 日 程

・基準日公告日	平成27年12月14日（月曜日）
・基 準 日	平成27年12月31日（木曜日）
・効力発生日	平成28年1月1日（金曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年1月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせ変更するものとしたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年1月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	17円	9円
第2回新株予約権	24円	12円
第3回新株予約権	24円	12円
第4回新株予約権	24円	12円
第5回新株予約権	800円	400円

以上